

心電図ファイリングシステム機器仕様書

1. 調達概要

(1) 調達物品等及び数量

調達物品	内 容	数量
サーバ機器、専用端末など	心電図ファイリングシステム（以下、「本システム」という。）が十分に安定稼働するために必要なサーバ機器、専用端末等 （別紙1）「詳細仕様書」参照	一式
構築・設定作業	本システムの実行環境の構築、設定及び本システムの稼働に必要となる一切の付随作業	一式
運用・保守サポート	本システムの運用管理保守作業	一式

(2) 納入期限

○納入期限 2026年（令和8年）8月31日

納入期限とは、調達物について搬入・設置、関連する本院のシステム及び機器・装置等との接続確認、バックアップ環境、保守環境の構築、教育・研修など本院業務が問題なく行われる状態で引き渡される期限をいう。以下、構築スケジュールを示す。

[構築スケジュール]

時期	内容
契約締結後～	協議・設計・導入作業・サーバ等設置
2026年6月	システムセットアップ
2026年7月	データ移行・カルテ連携確認、全体リハーサル・切替作業・研修
2026年8月初旬	本稼働開始・稼働確認

2. 前提条件

調達物品の納入に当たっては、次の対応を行うこと。

- (1) 納入を予定する物品は、原則として入札時点で製品化されているものとする。
- (2) 受注者は、納入作業を行うに当たって事前に作業日程(スケジュール)と体制を提示し、本院と協議のうえで実施すること。
- (3) 本調達には、機器、ソフトウェア、OS及びミドルウェア等の搬入・据え付け、配線、既存機器及びシステムとの接続、既存システムからのデータ移行、システム設定、調整等に関する全ての費用を本調達に含めること。
また、本院の用意するクライアント端末機（電子カルテシステム）に対して、本システムの設定を行うこと。
- (4) 関連する機器、システムとの接続・調整に当たって、本院及び本院が指定する業者との調整を行う体制を整備し、接続及び各種設定に関する作業内容について説明・協議すること。
- (5) 受注者は、本仕様書に明示されていない事項でも必要と認められる作業は、本院に報告のうえ受注者の責任において実施すること。
- (6) 受注者は、検収前に納入物品に問題が生じた場合は、受注者の責任において問題を解決するこ

と。

(7) 本調達の範囲内において、本院が必要と認め、指示した事項については、その指示に従うこと。

(8) 廃棄物（梱包材、段ボール等）は、受注者が持ち帰り、適正に処分すること。

(9) その他、問題が生じたときは、本院と協議のうえ、迅速に解決に当たること。

3. 付帯作業要件

(1) システム構築要件

- ・新たに導入するサーバや専用端末などシステム機器を設置・設定し、本システムが正常に稼働できる環境を構築すること。
- ・新たに導入するシステム機器及び本院が準備するクライアント端末機（電子カルテシステム）に対して、本システム環境の構築、設定、動作確認等の作業を行うこと。
- ・構築、設定、動作確認等に係る要件は、「資料1 心電図ファイリングシステム」に記載の事業者へ確認すること。

(2) 移行要件

- ・既存の心電図ファイリングシステム（MBF-1000）から必要なデータ等を全て本システムへ移行すること。
- ・移行作業に係る費用は、受注者が全て負担すること。別紙1「詳細仕様書」の動作を既存業者と設定の上、確認すること。
- ・データ移行等に係る要件は、「資料1 心電図ファイリングシステム」に記載の事業者へ確認すること。

(3) 接続要件

- ・既存の心電図ファイリングシステム装置及び電子カルテシステム等心電図ファイリングシステムに必要な接続を全て行い、正常に稼働することを確認し、職員の確認を得ること。
- ・本院の電子カルテシステムは富士通製HOPE LifeMark-HXである。

(4) 納入物・研修要件

- ・納入物の取扱いについて、本院に十分な説明を行うこと。
- ・説明に必要なドキュメントは受注者にて用意すること。
- ・本院からの質問等について、迅速に丁寧に対応すること。

(5) 納入物のドキュメント要件

No.	種類	内容
1	インフラ設計書一式	ハードウェア等の導入に係るドキュメント一式 ・ハードウェア等構成表及び構成図 ・ソフトウェア一覧及び構成 ・IPアドレス一覧 ・障害・復旧設計書、テスト仕様、結果報告書 ・OS、ミドルウェアの設定書 ・サーバラック搭載図 など
2	構築手順書	・インストール及び設定変更手順書
3	運用設計書及び運用手順書	・運用設計書及び手順書（バックアップ/復旧含む）

No.	種 類	内 容
4	保守説明書一式	・保守設計書、手順書 ・体制図 など
5	進捗管理表・各種報告書	・更新スケジュール ・更新時テスト計画書など ・進捗報告書、懸案事項一覧など ・その他、構築管理で必要となる資料
6	打合せ議事録	・議事録

(6) 保守要件

- ・納入物について、検収日から1年間の無償保守であること。
- ・原則、検収日から7年以上の使用及び保守対応ができること。
- ・「4. (1) 基本稼働要件」に示すと通りの要件で、システム利用時間内の障害対応ができるよう、要員を配置すること。
- ・本システム環境の保守を円滑に実施するため、電話、電子メール等による受付窓口を有した保守体制を整備すること。
- ・保守体制、連絡体制及び担当者名について書面で提出すること。また、体制等に変更があった場合は、速やかに再提出すること。
- ・保守対象に障害等が発生した場合は、本院からの通報に対して適切な対応を行うこと。
- ・障害修復後は、障害の発生から復旧完了までの現象、その原因、実施作業内容（応急措置、恒久対策を含む。）、再発防止対策、今後の留意事項及びそれらの実施日時、実施者などの記録を文書で報告すること。
- ・本システム環境を運用するうえで必要な情報の提供に努め、助言を求められた場合は速やかに対応すること。

4. 性能要件

(1) 基本稼働要件

項 目	要 件
システム稼働時間	24時間365日
要求稼働率	
許容システムダウン回数	0.5回/年
許容復旧時間	原則、障害通知後8時間以内
システム必要性能・資源	最低限7年間の利用に必要な性能及び資源
障害対応	
障害受付時間	8時から18時（障害切り分け作業含む）
障害対応開始許容時間	本院から連絡を受けてから、原則4時間以内のオンサイト対応開始

(2) 利用環境

(ア) サーバ・周辺機器

No.	名称	数量	備考
1	データサーバ	1	無停電電源装置を含む
2	バックアップ装置	1	無停電電源装置を含む
3	LANケーブル	必要数	

(イ) 利用パソコン

No.	名称	数量	備考
1	専用端末	4	今回の調達に含む
2	電子カルテシステム端末	5	本院用意
3	スキャナ	1	
4	マルチカードリーダー	1	PCMCIAドライブ ATA 規格対応

5. 機器等要件

(1) サーバ機器要件

- ・本システムは、24時間365日の運転を前提としたシステムとするため、サーバ・周辺機器等は、基本稼働条件等を踏まえ、停電対策、故障時の対策などを施した構成とする。
- ・検収日から原則7年以上の使用及びスポット保守対応ができること。
- ・本システム環境に障害等が発生した場合、ランプが点灯するなど目視で分かる機能を有すること。
- ・障害が致命的でない場合は、縮退して運転し、障害が致命的な場合には、安全にシステムを停止すること。
- ・定期的な予防保全や障害発生時の事後保全を、迅速に行えるよう、考慮すること。
- ・電源供給などが停止された場合、OS等が自動で停止でき、復電時には自動で起動できること。
- ・停電時などは、安全に停止することが可能な時間の稼働を保証するとともに、安全にシステム停止すること。

(2) ネットワーク要件

- ・必要なLAN配線を行うこと。
- ・本システムが利用するネットワークは、本院ネットワークを利用すること。
- ・本院ネットワークはEthernet方式とし、通信プロトコルはTCP/IPとする。
- ・本院ネットワーク機器に接続し、ネットワーク設定を行うこと。

(3) セキュリティ要件

ア. セキュリティ対策

- ・「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」第6.0版システム運用編に準拠したセキュリティ対策を実施すること。

イ. コンピュータウイルス対策

- ・コンピュータウイルスなど悪意のあるプログラムが侵入できないよう対策を講じること。
- ・今回導入を予定しているサーバ、パソコン等にコンピュータウイルス対策ソフトウェアを導入し、適切にパターンファイルやモジュール等が適宜最新となる環境を構築すること。

- ・コンピュータウイルス対策ソフトは、本院が用意するウィズセキュア社製WithSecureを利用すること。
- ・コンピュータウイルス対策ソフトウェアは常駐させ、利用者が解除できない仕組みとすること。
- ・本システム環境にコンピュータウイルス対策ソフトウェアを導入しても、業務へ影響を与えてはならない。

ウ. その他

- ・本システム環境に係る時刻同期については、本院の環境を確認し利用すること。

(4) バックアップ要件

- ・バックアップ／復旧環境を構築すること。
- ・バックアップ／復旧は、ディスク容量によりその環境を考慮しなければならないため、落札者がディスク容量を算定し、その容量に適したバックアップ／復旧環境を構築すること。
- ・原則、「4. (1) 基本稼働要件」に示す時間で復旧できるよう対応すること。
- ・復旧は、全てバックアップ媒体からできること（データ等の再入力認めない）。
- ・データ復旧のポイントは、バックアップ時点とする。
- ・必要なデータのみをバックアップ装置よりディスクへ書き戻せること。

(5) リモート保守環境

- ・運用保守業者事務所からリモート保守対応できるようにリモート保守環境を構築すること。
- ・リモート保守環境は、IP-VPNを用いた閉域網で構築し、IPsec-VPNで暗号化したリモート回線を用いること。
- ・現在、本システムの保守業者が提供・管理しているリモート保守環境（通信回線、通信機器等）については、引き続き利用することを可とする。

ただし、その場合においては、保守業者からの契約名義変更や資産の譲渡等に係る一切の手続について、受注者が主体的に実施すること。

また、契約の切替にあたっては、保守運用に空白期間が生じないよう適切な工程を策定し、あらかじめ本院の承認を得ること。

資料1 心電図ファイリングシステム

1. システム概要

- (1) 開発元 : フクダ電子株式会社
- (2) 製品名 : 心電図ファイリングシステム (MBF-1000)

2. システム要件

- ・本システムのライセンス、インストール媒体等は、開発元が行うので作業は不要。
- ・本システムのインストール作業を行い、機能が使用できるよう設定及びデータ移行を行うこと。
- ・本システムの構築、設定、動作確認及びシステム移行等に関する質問等は、次の保守業者へ連絡すること。

[既存保守業者連絡先]

フクダ電子広島販売株式会社福山営業所
(連絡先 : 084-954-7511 担当 : 國原様)